

(様式第6-8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成29年8月14日

匝 瑛 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	/	/	/	匝瑛市飯塚地区	無	平成29年度～平成33年度	飯塚開畑環境保全会
○	/	/	/	匝瑛市金原地区	無	平成29年度～平成33年度	金原環境保全会
○	/	/	/	匝瑛市城下地区及び内山地区	無	平成29年度～平成33年度	城下・内山資源保全会
○	/	/	/	匝瑛市吉田地区	無	平成29年度～平成33年度	吉田西部環境保全会
○	/	/	/	匝瑛市東谷地区	無	平成29年度～平成33年度	川口資源保全会
○	/	/	/	匝瑛市川辺地区	無	平成30年度～平成34年度	川辺東郷環境保全会